

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】

おんたけさん
御嶽山の火山活動について

平成26年10月17日(18:30)現在
官 邸 対 策 室

1. 火山活動の概要 (気象庁 17日 18:00)

(1) 噴火の状況

御嶽山(長野県・岐阜県境)で、9月27日11時52分に噴火が発生(火山性微動及び噴煙は同日11時41分頃に発生)。山頂火口付近の状況は視界不良のため不明であったが、中部地方整備局が設置している滝越かまにより南側斜面を火碎流が流れ下り、3kmを超えるのを観測。

9月28日中部地方整備局の協力で実施した上空からの観測によると、御嶽山山頂に北西から南東にのびる火口列がみられ、複数の火口から白色の噴煙が勢いよく火口上1,000mまで上昇するのが認められ、ときおり火山灰混じりの薄灰色の噴煙が認められた。

9月27日の噴火前から連続して発生している火山性微動は、検知できない程度の大きさになっている。傾斜計などの観測データに特段の変化はみられない。

10月17日17時50分現在、噴煙は白色で、高さは火口縁上100mで南東に流れている。

※ 10月16日9時頃から航空自衛隊の協力で実施した上空からの観測では、白色の噴煙が火口縁上100mで北東方向に流れていた。風下側では硫化水素臭が認められた。

※ 火山噴火予知連絡会拡大幹事会見解(9月28日19:30)

噴火は剣ヶ峰山頂の南西側で北西から南東にのびる火口列から発生したとみられ、大きな噴石が火口列から1kmの範囲に飛散しているのが確認された。火碎流は発生したが、樹木等が焦げたような痕跡は認められない。また、噴出した火山灰には新鮮なマグマに由来する物質は確認されておらず、今回の噴火は水蒸気爆発であったと考えられる。

(2) 噴火警報の発表

- ・9月27日12時36分に火口周辺警報を発表。噴火警戒レベルを1(平常)から3(入山規制)に引き上げ。また、同日13時35分に降灰予報を発表。
- ・9月28日19時30分に御嶽山の火口周辺警報を更新し、火碎流に対し警戒を呼びかけ。
- ・噴火が発生したのは平成19年3月下旬のごく小規模な噴火以来。御嶽山で噴火警戒レベルを3に引き上げたのは、平成20年3月31日の御嶽山の噴火警戒レベルの運用開始以来初。

(3) 噴火警報の対象市町村等

以下の市町村の火口周辺で入山規制などの警戒

【長野県】王滝村、木曽町、【岐阜県】高山市、下呂市

(4) 防災上の警戒事項等

- ・火口から4km程度の範囲では大きな噴石の飛散や火碎流に警戒が必要。風下側では4km以遠も含めて降灰及び風の影響を受ける小さな噴石(火山れき)に注意が必要。
- ・爆発的噴火に伴う大きな空振に注意が必要。降雨時には土石流の可能性があるので注意。

(5) 気象の見込み等

- ・御嶽山山頂付近は、17日24時時点で西北西の風9mの見込み。18日は6~9mの見込み。
- ・18日は、日中は概ね晴れるが朝まで曇りの見込み。御嶽山周辺(長野県側)での雨の予想

はなし。

・長野市の日出・日入時間

17日 日出：05:56、日入：17:09、18日 日出：05:57、日入：17:08

2. 被害状況（未確認情報を含む）

（1）人的被害（警察庁 17日 17:00）

- ・長野県：死者 56名（うち身元判明 56名）
負傷者 59名（重傷 27名、軽傷 32名）

※ 負傷者の 59名については、病院に収容された負傷者の数。

- ・岐阜県：負傷者 10名（重傷 2名、軽傷 8名）

【参考情報】（消防庁 17日 18:30）

- ・長野県：死者 56名
負傷者 59名（重傷 27名、軽傷 32名）
- ・岐阜県：負傷者 10名（重傷 2名、軽傷 8名）

（2）行方不明者（長野県御嶽山噴火災害対策本部 11日 18:45）

行方不明者 7名

※問い合わせの情報等を基に集計したものであり、今後も変動することがある。

（3）救助・避難・搬送状況（重複を含む可能性があり変動しうる数字である）

救助・搬送数等（※注）（17日 18:30 現在）

	自衛隊	警察	消防
ヘリ	64名	1名	2名
徒歩下山（担架搬送等）	15名	約 152名	59名
その他（避難誘導・救急搬送）		255名	25名

※注 ヘリによる救助・搬送数について重複はないが、徒歩下山やその他（避難誘導・救急搬送）の項目は、救助・搬送手段を併用している場合や各部隊が共同で救助・搬送を実施している場合があり、重複を含む。

（4）交通関係（国土交通省 17日 15:00 現在）

- ・通行規制：27日 14:20 から長野県道 1路線で実施中。また町村道 5路線でも実施中。
- ・鉄道：27日 12:55 御岳ロープウェイは運転休止（新幹線・在来線の運休情報なし）
- ・おんたけ交通 バス 2路線運休中、1路線において一部折り返し運航中

3. 政府の主な対応

9月27日 13:23 情報連絡室設置

14:30 官邸連絡室に改組

14:30 総理指示

1. 早急に被災状況の把握を行うこと
2. 被災者の救助に総力を挙げるとともに、避難誘導等登山者や住民の安全の確保に万全を期すこと
3. 火山の観測を強化し、登山者及び住民に対する迅速的確な情報提供を行うこと

16:40 関係省庁災害対策会議（山谷防災担当大臣出席）

16:55 総理ぶら下がり会見

臨時閣議後 関係閣僚会議

18:10 官房長官会見

19:28 関係省庁局長級会議

28日 12:50 御嶽山噴火に係る政府調査団派遣（団長：西村内閣府副大臣）

13:00 第2回関係省庁災害対策会議

14:00 官邸対策室に改組

14:30 内閣危機管理監から捜索関係省庁担当局長に対し通知

「捜索活動の安全確保について」

1. 被害者の迅速な救出・救命に全力を尽くすこと

2. 火山活動の監視、滑落の防止等、捜索従事者の安全確保に万全を期すこと

3. 危険を察知した場合には、直ちに作業を中断し、安全などころに退避すること

17:00 非常災害対策本部設置

19:00 非常災害対策本部会議（第1回）

【防災担当大臣発言】

1. 引き続き、行方不明者の安否確認、救助に全力を尽くすこと

2. 噴石、火山ガス、土石流発生などによる二次災害を防止し、救助活動の安全確保に万全を期すこと

3. 火山活動に関する徹底した監視体制を確保し、さらなる被害の拡大防止を図ること

22:00 非常災害現地対策本部を長野県庁に設置（本部長：松本内閣府大臣政務官）

29日 17:30 非常災害対策本部会議（第2回）

【防災担当大臣発言】本日は火山性ガスの心配もあり、救助活動が中断。火山活動も継続しているので、救助部隊の安全を確保しながら活動を実施して頂きたい。

18:15 関係省庁局長級会議

30日 17:30 非常災害対策本部会議（第3回）

10月 1日 18:10 非常災害対策本部会議（第4回）

2日 17:30 非常災害対策本部会議（第5回）

3日 17:30 非常災害対策本部会議（第6回）及び台風第18号に係る関係省庁災害警戒会議（第1回）

5日 16:30 非常災害対策本部会議（第7回）及び台風第18号に係る関係省庁災害警戒会議（第2回）

6日 16:40 非常災害対策本部会議（第8回）及び台風第18号に係る関係省庁災害対策会議（第1回）

7日 18:10 非常災害対策本部会議（第9回）及び台風第18号に係る関係省庁災害対策会議（第2回）

8日 18:00 非常災害対策本部会議（第10回）

10日 18:15 非常災害対策本部会議（第11回）及び台風第19号に係る関係省庁災害警戒会議

14日 17:05 非常災害対策本部会議（第12回）及び台風第19号に係る関係省庁災害対策会議

15日 17:15 非常災害対策本部会議（第13回）

16日 19:30 非常災害対策本部会議（第14回）

17日 13:30 非常災害現地対策本部廃止

4. 周辺自治体等の対応状況

- ・長野県：27日 13:20 警戒対策本部設置
27日 14:10 災害対策本部へ移行
27日 14:31 長野県知事から陸自第13普通科連隊長に対して災害派遣要請
27日 20:30 長野県知事から消防庁長官に緊急消防援助隊の派遣要請
27日 木曽郡木曽町と木曽郡王滝村に災害救助法の適用を決定。
27日 長野県警が「情報・相談フリーダイヤル」を設置
10月 16日 18:15 長野県知事から陸自第13普通科連隊長に対して撤収要請
- ・岐阜県：27日13:15 火山災害警戒本部設置
27日 岐阜県警が既設の「情報相談窓口」を改めて広報

5. 各省庁の活動状況等

【各部隊の活動体制】（直近3日分）

	警察	消防	自衛隊	計
10/14	約750名	約205名	約330名	約1,285名
10/15	約870名	約440名	約580名	約1,890名
10/16	約870名	約450名	約600名	約1,920名
のべ	約14,280名	約6,990名	約7,150名	約28,420名

（1）警察庁（17日17:00）

【活動規模】（直近3日分）

	長野県警（※）	岐阜県警	合計
10/14	約650名	約100名	約750名
10/15	約750名	約120名	約870名
10/16	約750名	約120名	約870名

※ 長野県警の活動規模には警視庁及び岐阜県警の派遣部隊を含む。

【10月16日の活動】

- ・長野県警は、5:30、機動隊員17名が先遣班として、黒沢口、王滝口から順次登頂、救出救助活動に従事。
- ・岐阜県警は、6:00以降、県機動隊員31名が徒步にて王滝口、小坂口から順次登頂し、救出救助活動に従事。また、6:00、管区機動隊員36名が徒步にて王滝口から順次登頂、救出救助活動に従事。
- ・警視庁は、6:00、機動隊員等80名が黒沢口、王滝口から順次登頂、救出救助活動に従事。
- ・長野県警は、被災者に関する情報収集や被災者家族への支援等の諸活動を実施。
- ・岐阜県警は、引き続き被災者に関する情報収集等を実施。

【10月17日の活動】

- ・長野県警は、約260名体制で、被災者に関する情報収集や被災者家族への支援等の諸

活動を実施。

- ・岐阜県警は、約 50 名体制で、引き続き被災者に関する情報収集、入山警戒等を実施。

(2) 消防庁 (17 日 18:30)

【活動規模】(直近 3 日分)

	地元消防本部	消防団	県内応援消防本部	緊急消防援助隊	合計
10/14	約 60 名	約 5 名	約 70 名	約 70 名	約 205 名
10/15	約 60 名	—	約 80 名	約 300 名	約 440 名
10/16	約 60 名	—	約 90 名	約 300 名	約 450 名

※長野県知事の方針により大規模な捜索については、10月16日をもって終了。

【10月16日の活動】

- ・約 230 名は、王滝口、黒沢口の各登山口から入山し、救助活動を実施。
- ・8 時 00 分から長野県防災ヘリコプター 1 機が捜索活動及び情報収集活動を実施。
- ・8 時 30 分から東京消防庁ヘリコプター 1 機（消防庁ヘリ/ヘリサット搭載）が捜索活動及び情報収集活動を実施。
- ・19 時 30 分 長野県知事からの通知を受け、緊急消防援助隊の引揚げを決定。

(3) 防衛省 (16 日 23:26)

【活動規模】(直近 3 日分)

	人員	車両	航空機
10/14	約 330 名	約 90 両	16 機
10/15	約 580 名	約 130 両	17 機
10/16	約 600 名	約 130 両	17 機

※16日 18:15 撤収要請

【派遣部隊】(10月16日) 陸自：第 12 ヘリコpter隊、東部方面航空隊、富士教導団、第 13 普通科連隊、第 12 偵察隊、第 2 普通科連隊、東部方面混成団、第 12 化学防護隊、第 12 後方支援隊、中央特殊武器防護隊、第 12 施設隊、第 30 普通科連隊、第 12 特科隊、第 1 ヘリコpter団
空自：浜松救難隊、救難教育隊、偵察航空隊

【10月16日の活動】

- ・5 時 11 分 東部方面隊航空隊の UH-1 × 1 機（映像伝送機）が離陸。以降、情報収集活動実施。
- ・6 時 00 分 第 13 普通科連隊等（人員約 410 名、車両約 60 両）が田の原口登山道及び黒沢口登山道から、順次入山開始。
- ・7 時 56 分 東部方面隊航空隊の UH-1 × 1 機（映像伝送機）が離陸。以降、情報収集活動実施。
- ・9 時 55 分 偵察航空隊の RF-4 × 1 機が百里基地を離陸。以降、情報収集活動実施。
- ・11 時 49 分 第 12 ヘリコプター隊の CH-47 × 1 機が松原スポーツ公園を離陸。以降、情報収集活動実施。
- ・14 時 49 分 第 12 ヘリコプター隊の CH-47 × 3 機が順次、松原スポーツ公園を離陸。以降、部隊輸送開始。

(4) 厚生労働省 (11日 17:00)

【DMAT 等活動関係】

- 9月27日 15:43 長野 DMAT13 チームが活動中及び対応準備中
9月28日 14:40 長野 DPAT1 チーム活動開始
18:30 長野 DMAT32 チーム、岐阜 DMAT2 チームが展開
9月29日 14:00 岐阜 DMAT 活動終了
17:00 長野 DMAT 活動終了（日赤救助班に引継）

- ・DPAT は長野県立木曽病院で精神科医療的支援、日赤こころのケア班は遺体安置所で遺族に対する心理的なケア、保健師は待機家族への対応、精神保健福祉センターはコーディネートを担当。
- ・10月1日より、木曽保健所の統括の下、「被災者家族サポートチーム」を結成し、家族待機施設3か所を巡回。
- ・10月3日 DPAT の活動終了。また、「被災者家族サポートチーム」を縮小し、以降は家族待機施設1か所において対応。

【水道関係】

- 10月2日 21:00 長野県木曽町において、水源の白濁を確認、取水を一時停止したが、木曽町自己所有の給水車と松本市、塩尻市、安曇野市から各1台派遣された給水車により配水池への給水を行い断水は回避。
10月3日 19:00 水源の水質検査を行い、安全性が確認出来たため、河川からの取水を再開。これに伴い配水池への応急給水終了。断水は行わず。
10月5日 22:20 長野県木曽町北部簡易水道の水源に白濁を確認したため取水を一時停止。木曽町自己所有の給水車（2台：1.5t、6.5t）と松本市、塩尻市、安曇野市（各市1台：2t）より派遣された給水車により配水池への給水を行い断水は回避。
10月6日 18:30 水源の水質検査を行い、安全性が確認出来たため、河川からの取水を再開。これに伴い配水池への応急給水終了。断水は行わず。

【通知発出状況】

(9月29日)

- ・各医療保険者等及び関係機関に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
- ・今般の災害により被災した世帯の要介護者の対応について、保険者に対し、特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨通知
- ・今般の災害により被災した世帯の要援護障害者等の対応について、長野県に対し、特段の配慮（被災により利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨通知

(10月1日)

- ・各都道府県・指定都市に対し、被災者及び家族への心理的ケアに関する相談について精神保健福祉センター等での対応を依頼。さらに国立精神・神経医療研究センターの災害時こころの情報支援センターにおいて支援者に対する技術的な支援等を行うことができる旨を周知

(5) 国土交通省 (17日 15:00)

【派遣規模】

	TEC-FORCE	リエゾン(自治体支援)	災害対策用機械
10/15	7名	6名	5台
10/16	—	2名	5台
10/17	—	2名	4台

- ・[TEC-FORCE] 中部地方整備局より、救助・下山支援及び被災状況把握・応急対策実施等のため派遣 最大 19 名/日、のべ 141 人 (9/27~10/15)
- ・[リエゾン(情報連絡員)の派遣] 自治体支援のため派遣 最大 11 名/日、のべ 133 人 (9/27~10/17)
- ・[災害対策用機械等の派遣] 照明車、路面清掃車等を派遣 最大 16 台/日、のべ 162 台 (9/27~10/17)

【砂防専門家の派遣】

- ・国総研・土研より砂防専門家を派遣 のべ 28 人/日 (9/27~10/7、10/13~15)

【二次災害対策】

- 9月28日 06:02 中部地方整備局防災ヘリコプターによる砂防専門家 3 名の御嶽山上空からの降灰状況調査を実施
- 9月28日 09:22 中部地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの降灰状況調査を実施
- 9月29日 12:00 中部地方整備局防災ヘリコプターによる砂防専門家 1 名の御嶽山上空からの降灰状況調査を実施
- 9月30日
 - ・中部地方整備局及び関東地方整備局防災ヘリコプターによる御嶽山上空からの降灰状況調査を実施
 - ・監視カメラとワイヤーセンサーを濁沢川、湯川、冷川、鹿ノ瀬川、白川に設置するための現地調査を実施
- 10月1日 15:30 長野県、王滝村、木曽町及び岐阜県に対し、「御嶽山周辺地域における今後の大雪に対する土砂災害に関する注意事項」について情報提供・説明し、注意喚起を実施
- 10月2日
 - ・監視カメラ及びワイヤーセンサーを濁沢川、湯川、冷川、鹿ノ瀬川、白川に順次設置。
 - ・流域に火山灰が堆積した渓流のうち、砂防堰堤が設置されていない鹿ノ瀬川に、コンクリートブロック積み砂防堰堤 1 基 (4t ブロック使用) を設置中。
- 10月3日 御嶽山における降灰後の土石流に関するシミュレーション結果を、長野県、木曽町、王滝村に情報提供。
- 10月7日 中部地方整備局防災ヘリコプターにより、御嶽山上空から、台風第 18 号に伴う被災状況調査を実施し、関係自治体に対し渓流状況の情報提供を実施。
- 10月15日 中部地方整備局防災ヘリコプターにより、御嶽山上空から、台風第 19 号に伴う被災状況調査を実施し、関係自治体に対し渓流状況の情報提供を実施。

【監視カメラとワイヤーセンサー設置状況】

河川名	監視カメラ	ワイヤーセンサー	機関名
湯川	10/7 設置完了	10/9 設置完了	国土交通省
	10/2 設置完了	10/2 設置完了	長野県
白川	10/3 設置完了	10/2 設置完了	長野県
濁沢川	10/2 設置完了	10/3 設置完了	国土交通省
	10/5 設置完了	10/4 設置完了	農林水産省
冷川	10/2 設置完了	10/3 設置完了	国土交通省
鹿ノ瀬川	10/2 設置完了	10/4 設置完了	国土交通省

【その他】

- ・気象庁発表の火山灰情報に基づき、火山灰の影響する高度、移動方向等に関する航空情報（ノータム）を27日12:21に発行。以降、継続して発行、65通目10月10日21:16
- ・9月28日19:05 防衛省と調整し、「9月28日19時05分から追って通知するまで、全ての有視界飛行方式で飛行する航空機は、救難活動への干渉を避けるため、御嶽山の半径5海里（約9.3km）以内、地上から11,000ft（約3,400m）までの範囲で他の航空機に注意すること」を内容とする航空情報（ノータム）を発行。（9月28日11:51に発行した航空情報を更新）
- ・10月16日20:34 防衛省と調整し、「20時00分をもって注意喚起を終了する」を内容とする航空情報（ノータム）を発行

(6) 気象庁（17日16:30）

- ・火山活動状況について、御嶽山周辺の地震計、振計、傾斜計、望遠カメラ等の観測ネットワークにより24時間体制で監視中
- ・噴火警報等を発表するとともに、地元自治体をはじめ、関係機関に対する解説及び資料の提供を各地方気象台より適宜実施

【9月27日】14:30 記者会見

15:40 気象庁機動調査班（JMA-MOT）を派遣

- ・東京管区気象台から岐阜県及び長野県に対し「御嶽山山頂部等における救助活動の実施にあたっての留意点」を送付

【9月28日】05:00 長野県、岐阜、各県内関係市町村気象支援資料を提供

（9月28日5時から1日2回、10月1日5時から1日3回）

午前 國土交通省中部地方整備局のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認

午後 陸上自衛隊のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認

16:00 火山噴火予知連絡会拡大幹事会

19:30 記者会見（火山噴火予知連絡会拡大幹事会）、統一見解の公表

- ・御嶽山周辺の地震計、空震計、傾斜計、望遠カメラ等の観測ネットワークにより24時間体制で監視中。

- ・気象庁機動調査班により火山ガス観測等を実施

- ・現地対策本部に東京管区気象台気象防災部長他3名を派遣

【10月3日】王滝大又（長野県木曽郡王滝村）に臨時雨量観測所を設置

【10月4日】17:15 台風第18号の今後の見通しについて記者会見

【10月5日】11:15 台風第18号の今後の見通しについて記者会見

【10月7日/9日/16日】自衛隊のヘリに同乗し、上空から御嶽山の火山活動の状況を確認

【10月10日】気象庁HPに火山登山者向けの情報提供ページを設け、17時から提供開始。

(7) 経済産業省 (7日 16:30)

【9月29日】

- ・被災中小企業・小規模事業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じたほか、窓口における親身な対応や資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省及び中小企業庁の連名で日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び全国信用保証協会連合会に対して発出。
- ・日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応業務の対象に追加。財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対し通知文書を発出。

(8) 総務省 (8日 16:00)

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（長野県木曽郡木曽町・王滝村）
- ・日本郵政グループにおいて、災害救助法の適用を受けた地域で、保険関係（保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等）及び貯金関係（通常貯金、定額貯金及び定期貯金の払戻し等）の非常取り扱いを実施（長野県木曽郡木曽町・王滝村）
- ・ソフトバンクから携帯電話基地局（岐阜県下呂市小坂町落合字唐谷）に係わる空中線の指向方向変更の申請があり、臨機の措置により許可。
- ・(独)情報通信研究機構(NICT)において、御嶽山噴火周辺地域を分解能30cmの「高分解能航空機搭載映像レーダー(Pi-SAR2)」で地形観測を実施。火口周辺の詳細な観測結果を火山噴火予知連絡会に提供するとともに同機構のホームページに公開。
- ・10月7日、長野県王滝村及び木曽町に対し、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することを決定（現金交付10月8日）。繰上げ交付額はそれぞれ55百万円と373百万円。

(9) 財務省 (29日 19:29)

【9月29日】

- ・長野県王滝村に使用可能な未利用財産(H26.6に情報提供済)があり、改めて、村に対し利用可能である旨電話連絡済。長野県災害対策本部及び自衛隊長野地方協力本部に対し情報提供済
- ・災害救助法の適用決定を踏まえ、長野県に係る被災中小企業への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省・厚労省・中企庁の連名で日本政策金融公庫等に対して発出(再掲)
- ・御嶽山噴火に係る災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加、財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出(再掲)

(10) 農林水産省 (6日 15:00)

【9月29日】災害救助法が適用された長野県の関係金融機関に対し、関東農政局から通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を発出。

【10月1日】

- ・中部森林管理局が噴火により発生した土石等の流出対策として、治山ダムの除石工事を実施

・林野庁担当官1名と森林総合研究所の山地災害の専門家2名を現地へ派遣(10/1, 10/2)

【10月4日】中部森林管理局が噴火により発生した土石等の流出による二次災害防止対策として、監視カメラ及び土石流センサーを関係機関と連携して設置。

(11) 文部科学省 (17日 14:54)

【9月27日】関係県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。

【9月28日～】(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)が陸域観測技術衛星2号「だいち2号」により御嶽山の緊急観測を実施し、取得データを火山噴火予知連絡会及び内閣府に随時提供。

【10月10日】科学技術・学術審議会測地学分科会地震火山部会を開催し、災害の軽減に貢献するための研究の充実・強化、研究人材の育成方針等について検討。